

患者さんへ

2018年11月28日

当院で血管内再開通療法を受けた  
患者さんの診療に関する記録の利用について

当院では、超急性期脳梗塞の患者さんに対して、適正使用指針に基づいて血管内再開通療法を実施しています。本療法では発症からできるだけ早く再開通を得ることが、患者さんの転帰を向上させるために求められています。脳卒中の急性期診療体制における施設間連携体制構築のための研究班では、医療機関が連携して行った再開通療法の安全性を確認するため、治療を受けた患者さんのデータを調査しています。

対象となる患者さんの診療に関する記録を集めますが、特別な治療や検査を行うことはありませんので、患者さんに直接何らかの利益または不利益が生じることはありません。また、対象となった患者さんの住所・氏名など個人が同定されるような情報は、当院以外の第三者に知られることはありません。

ご自身（もしくはご家族の）の診療記録がこの調査で利用されることについて異議のある方、または調査の内容について詳しく聞きたい方は、担当医もしくは当院の診療責任者にお申し出ください。

当院における連絡先：さいたま市民医療センター 救急総合診療科 坪井謙

〒331-0054 さいたま市西区島根 299-1

TEL：048-626-0011、FAX：048-799-5146

<調査事務局> 脳卒中の急性期診療体制における施設間連携体制構築のための研究班事務局

〒650-0047 神戸市中央区港島南町 2-1-1

神戸市立医療センター中央市民病院 臨床研究推進センター内

担当 今村 博敏、野口 知子

TEL：048-302-4321、FAX：078-302-4604、E-mail：c\_kcghcsc-res@kcho.jp